

第 66 期 決 算 公 告

東京都江東区潮見二丁目9番15号
株式会社だいこう証券ビジネス
代表取締役社長 山口 英一郎

貸 借 対 照 表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	36,216	流 動 負 債	14,363
現金及び預金	8,746	短期借入金	3,231
預託金	3,443	信用取引負債	1,945
預け金	10,000	信用取引借入金	608
営業貸付金	1,000	信用取引貸証券受入金	1,336
信用取引資産	7,002	有価証券担保借入金	802
信用取引貸付金	6,371	有価証券貸借取引受入金	802
信用取引借証券担保金	631	営業未払金	772
営業未収入金	1,447	未払金	165
前払費用	154	未払費用	264
短期差入保証金	4,394	未払法人税等	230
その他	27	預り金	122
固 定 資 産	5,800	短期受入保証金	6,388
有 形 固 定 資 産	944	前受収益	7
建物	543	賞与引当金	263
工具、器具及び備品	385	役員賞与引当金	49
その他	14	その他	119
無 形 固 定 資 産	768	固 定 負 債	900
ソフトウェア	617	退職給付引当金	622
その他	151	その他	277
投資その他の資産	4,087	特別法上の準備金	262
投資有価証券	588	金融商品取引責任準備金	262
関係会社株式	2,500	負 債 合 計	15,527
出資金	8	(純 資 産 の 部)	
長期前払費用	31	株 主 資 本	26,187
長期差入保証金	590	資本金	8,932
繰延税金資産	345	資本剰余金	11,756
その他	23	資本準備金	11,755
貸倒引当金	△0	その他資本剰余金	0
資 産 合 計	42,016	利 益 剰 余 金	5,838
		利益準備金	251
		その他利益剰余金	5,587
		配当準備積立金	86
		繰越利益剰余金	5,501
		自 己 株 式	△339
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	263
		その他有価証券評価差額金	263
		土 地 再 評 価 差 額 金	△0
		新 株 予 約 権	38
		純 資 産 合 計	26,489
		負 債 純 資 産 合 計	42,016

損 益 計 算 書

(2021年4月 1日から
2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
营 業 收 益		13,059
营 業 費 用		9,256
营 業 総 利 益		3,803
一 般 管 理 費		1,914
营 業 利 益		1,888
营 業 外 收 益		513
受 取 利 息 及 び 配 当 金	433	
受 取 賃 貸 料	76	
そ の 他	4	
营 業 外 費 用		0
経 常 利 益		2,402
特 別 利 益		7
投 資 有 価 証 券 売 却 益	2	
受 取 解 約 違 約 金	4	
特 別 損 失		43
固 定 資 産 除 却 損	11	
金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金 繰 入 れ	32	
税 引 前 当 期 純 利 益		2,366
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		346
法 人 税 等 調 整 額		△221
当 期 純 利 益		2,240

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準および評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法
- (2) 満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）を採用しております。
- (3) その他有価証券……………市場価格のない株式等以外の株式
決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
市場価格のない株式
移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産……………定額法
- (2) 無形固定資産……………定額法
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法
- (3) 長期前払費用……………定額法

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を見積り計上しております。
- (2) 賞与引当金……………従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。
- (3) 役員賞与引当金……………役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき、当事業年度に見合う額を計上しております。
- (4) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額をそれぞれ発生翌事業年度より費用処理しております。
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
- (5) 金融商品取引責任準備金……………証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき、金融商品取引業等に関する内閣府令第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。

4. 収益および費用の計上基準

BPOサービス

BPOサービスの主な内容は、口座開設、注文取次、決済、各種報告書等の作成・発送、コンプライアンス・レギュレーション対応等の事務処理に係る一連の業務をアウトソーシングで受託するサービスです。

上記については、サービスの提供が完了した時点で履行義務が充足されると判断しており、当該時点で収益を認識しております。

(会計方針の変更に関する注記)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、従来は、顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財またはサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、従前の会計処理と比較して、当事業年度の営業収益および営業費用は1,531百万円減少しておりますが、営業総利益、営業利益、経常利益および税引前当期純利益に与える影響はありません。また、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる計算書類に与える影響はありません。

(収益認識に関する注記)

収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 4. 収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保等に供されている資産

信用取引の自己融資見返り株券のうち771百万円は、消費貸借契約に基づき貸付けております。なお、上記のほか、借入有価証券の担保として42百万円を差し入れております。また、取引所への長期差入保証金の代用として投資有価証券91百万円、株式会社日本証券クリアリング機構への清算基金の代用として投資有価証券306百万円をそれぞれ差し入れております。

2. 担保等として差し入れた、または受け入れた有価証券の時価額

(1) 差し入れた有価証券

信用取引貸証券	1,478百万円
信用取引借入金の本担保証券	616百万円
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	16百万円

(2) 受け入れた有価証券

信用取引貸付金の本担保証券	6,221百万円
信用取引借証券	638百万円
受入保証金代用有価証券	1,798百万円
営業貸付金の担保として受け入れた有価証券	7,636百万円
消費貸借契約により借り入れた有価証券	16百万円
その他担保として受け入れた有価証券	320百万円

3. 有形固定資産の減価償却累計額

4. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	10,056百万円
長期金銭債権	12百万円
短期金銭債務	2,396百万円
長期金銭債務	129百万円

5. 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日改正)に基づき事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて算出しております。

再評価を行った年月日

2000年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

0百万円

6. 特別法上の準備金

特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、以下のとおりであります。

金融商品取引責任準備金……金融商品取引法第46条の5

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な内訳は、税務上の繰越欠損金1,841百万円、退職給付引当金191百万円および賞与引当金82百万円等であり、繰延税金負債の発生の主な内訳は、その他有価証券評価差額金116百万円等であります。

なお、繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額1,544百万円および将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額345百万円を控除しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社および法人主要株主等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	株式会社野村 総合研究所	被所有直接 100.0%	システムサー ビス等の受託 および委託、 グループファイ ナンス等	グループファイ ナンスによる預 け金	40,000	預け金	10,000

取引条件および取引条件の決定方針等

グループファイナンスによる預け金については、市場金利を勘案した合理的な利率によっております。

2. 子会社および関連会社等

(単位：百万円)

属 性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関 係	取 引 の 内 容	取引金額	科 目	期末残高
子 会 社	株式会社DSB 情報システム	所有直接 100.0%	ITサービス 業務等の委 託、資金の借 入ならびに役 員の兼任等	資金の借入	2,600	短期借入金	1,800
				手数料の支払	1,752	営業未払金	152

取引条件および取引条件の決定方針等

- ① 取引金額には消費税等が含まれておらず、営業未払金には消費税等が含まれております。
- ② 資金の借入については、個別に交渉のうえ、一般取引条件と同様に決定しております。
- ③ 手数料の支払については、個別に交渉のうえ、一般取引条件と同様に決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,055円26銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 89円39銭 |

(その他の注記)

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。